

内は、個人情報、企業機密、核物質防護に係る情報に属するものがあるため、一部又は全部公開できません。

H-22111

令和4年10月27日

原子燃料工業(株)熊取事業所

第5次設工認 第6回目補正変更箇所

No.	変更内容	頁番号 (第6回目補正)	補正箇所	変更理由
1	仕様表、図中のアンカーボルトの仕様の記載の誤りについて適正化する。また、これに伴い地震による損傷の防止に関する基本方針書の記載も適正化する。	167 173 179 467 469 470  1015 1016 1028 1039 1049 1198 1378 1380 1419 1443 1486 1644 1645 1646 1647 1651 1862 1907 1968 2146 3363 3373  3374	表ハ-2P設-17-1 ペレット搬送設備No.2-2ペレット移載装置 ベレット検査台部 仕様 表ハ-2P設-17-3 ペレット搬送設備No.2-2ペレット移載装置 ベレット採取部 仕様 表ハ-2P設-18-2 ペレット搬送設備No.2-2ペレット搬送装置 波板搬送コンベアNo.2部 仕様 図ハ-2P設-17-1 ペレット搬送設備No.2-2ペレット移載装置 ベレット検査台部 図ハ-2P設-17-3 ペレット搬送設備No.2-2ペレット移載装置 ベレット採取部 図ハ-2P設-18-1 ペレット搬送設備No.2-2ペレット搬送装置 波板搬送コンベアNo.1部 及び 波板搬送コンベアNo.2部 表ト-2P設-2-1 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-1 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-2 気体廃棄設備No.1(系統III、系統VI、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-3 気体廃棄設備No.1(系統IV、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-4 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統) 仕様 表ト-W1設-2-1 気体廃棄設備No.2 仕様 図ト-2P設-2-1-2(6) 気体廃棄設備No.1 系統V(局所排気系統) フィルタユニット(FU-405) 図ト-2P設-2-1-3(1) 気体廃棄設備No.1系統I系統II系統V 差圧計(配置図)(1/2) 図ト-2P設-2-2-3(1) 気体廃棄設備No.1系統III系統VI 差圧計(配置図) 図ト-2P設-2-3-3(1) 気体廃棄設備No.1系統IV 差圧計(配置図) 図ト-2P設-2-4-3(1) 気体廃棄設備No.1系統VII系統VIII 差圧計(配置図)(1/2) 図ト-W1設-2-2(4) 気体廃棄設備No.2系統3(局所排気系統) No.3排風機 図ト-W1設-2-2(5) 気体廃棄設備No.2系統3(局所排気系統) No.4排風機 図ト-W1設-2-2(6) 気体廃棄設備No.2系統4(局所排気系統) No.5排風機 図ト-W1設-2-2(7) 気体廃棄設備No.2系統4(局所排気系統) No.6排風機 図ト-W1設-2-2(11) 気体廃棄設備No.2系統4(局所排気系統) No.8フィルタユニット 表チ-設-7-1 ダストモニタ(排気用モニタ) 仕様 図チ-設-7-2 第1廃棄物貯蔵棟 ダストモニタ(排気用モニタ) 表リ-設-2-1 非常用電源設備No.1 非常用発電機 仕様 図リ-設-2-1(1) 非常用電源設備No.1 非常用発電機 配置図 付属書類3-1 地震による損傷の防止(設備・機器の耐震性)に関する基本方針書 付属書類3-1 地震による損傷の防止(設備・機器の耐震性)に関する基本方針書 表9 耐震計算結果(2) 第1廃棄物貯蔵棟設備(2/2) 付属書類3-1 地震による損傷の防止(設備・機器の耐震性)に関する基本方針書 表9 耐震計算結果(3) 発電機・ポンプ棟設備(1/2)	記載の適正化のため。
2	複数の機器からなる設備について、当該表の固有振動数の欄には固有振動数が最小となる機器の値を記載することとしていたが、最大の検定比となる機器に対応する固有振動数を記載することとし、これに伴い、注記の記載を適正化する。(面談指摘事項No.0728-1)	3371	付属書類3-1 地震による損傷の防止(設備・機器の耐震性)に関する基本方針書 表9 耐震計算結果(1) 第2加工棟設備(8/8)	記載の適正化のため。
3	建物内の設備・機器の配置図について、設備・機器を据え付ける壁の位置を明確化するため、扉及び開口部の位置を追記する。(面談指摘事項No.0823-1)	2146	図リ-設-2-1(1) 非常用電源設備No.1 非常用発電機 配置図	明確化のため。

No.	変更内容	頁番号 (第6回目補正)	補正箇所	変更理由
4	設備・機器の仕様表中における員数の記載について、変更内容の一覧と記載の程度を合わせるため、「○台」から「1式(○台)」に適正化する。 (面談指摘事項No.0823-2)	2052 2071	表リー他-3 消火設備 可搬消防ポンプ 仕様 表リー他-12 緊急設備 上水送水用緊急遮断弁 仕様	記載の適正化のため。
5	竜巻に対する設計仕様の説明文中の「短期許容荷重」の用語について、「短期許容応力度から求まる検定比が1.0となる弾性限界の荷重」の意味で用いていることが明確となるよう、説明を追記する。 (面談指摘事項No.0823-3)	213 1174 1282 1941 1953 1956 2820 3494	追第4次 表ハ-2-1 第2加工棟 仕様 表ト-W1建-1 第1廃棄物貯蔵棟 仕様 表ト-W3建-1 第3廃棄物貯蔵棟 仕様 表リー建-1 発電機・ポンプ棟 仕様 表リー建-2 遮蔽壁 遮蔽壁No.2 仕様 表リー建-3 遮蔽壁 遮蔽壁No.3 仕様 添付書類2 技術基準規則への適合状況の説明(外部からの衝撃による損傷の防止) 付属書類4 外部からの衝撃(竜巻)による損傷の防止に関する基本方針書 1. 設計方針	明確化のため。
6	第1廃棄物貯蔵棟の敷地内竹林との離隔距離について、加工事業許可申請時の評価において保守的な条件として設定した値(29 m)を記載していたが、加工事業変更許可申請書の記載値(実測値:30 m)に合わせて記載を適正化する。 (面談指摘事項No.0823-5)	1563 3522	図ト-W1建-15 防護対象施設と敷地内の竹林、近隣B事業所雑木林及び敷地内の危険物施設の位置 付属書類6 外部からの衝撃(外部火災・爆発)による損傷の防止に関する基本方針書 表3 第1廃棄物貯蔵棟に対する火災源、爆発源からの離隔距離	記載の適正化のため。
7	溢水対策の使い分けについて、明確化するため、加工施設における溢水による損傷の防止に関する基本方針書の添付説明書に記載を追加する。 (面談指摘事項No.0823-6)	3671	付属書類9-1 添付説明書1 遮水板及び防水カバーによる被水防止設計	明確化のため。
8	扉番号の記載を「2h-1」から「2-h1」に修正する。	231 519	追第4次 別表ハ-2-1-7 第2加工棟の改造の仕様(防火区画等の改造) 図ハ-2P建-1-15 第2加工棟 防火板2-h1 詳細図	誤記訂正のため。
9	仕様表及びその別表中の「柱」、「はり」の記載について、設備・機器本体の部位ではなく、架台等の部位を示すことを明確化するため、「柱(架台)」、「はり(架台)」のように追記を行う。	119 148 154 172 175 178 181 190 195 563 566	表ハ-2P設-11-5(別表1) 焼結炉搬送機No.2-1 ボート搬送装置段積装置部 材料一覧 表ハ-2P設-14-2(別表1) 焼結ボート置台 焼結ボート解体部 材料一覧 表ハ-2P設-15-2(別表1) ペレット搬送設備No.2-1 SUSトレイ搬送部 材料一覧 表ハ-2P設-17-2(別表1) ペレット搬送設備No.2-2 ペレット移載装置ペレット移載部 材料一覧 表ハ-2P設-17-3(別表1) ペレット搬送設備No.2-2 ペレット移載装置ペレット採取部 材料一覧 表ハ-2P設-18-1(別表1) ペレット搬送設備No.2-2 ペレット搬送装置波板搬送コンベアNo.1 部 材料一覧 表ハ-2P設-18-2(別表1) ペレット搬送設備No.2-2 ペレット搬送装置波板搬送コンベアNo.2 部 材料一覧 表ハ-2P設-18-5(別表1) ペレット搬送設備No.2-2 波板移載装置 波板移載部 材料一覧 表ハ-2P設-19-1(別表1-1) センタレス研削装置No.2-1 研磨屑回収装置 材料一覧 表ニ-2P設-3-2(別表1) ヘリウムリーク試験機No.1 ヘリウムリーク試験部 材料一覧 表ニ-2P設-4-2 燃料棒検査台No.1 石定盤部 仕様	明確化のため。
10	誤って2行に重複している「警報設備等」の一方の行を削除する。	1042	表ト-2P設-2-3 気体廃棄設備No.1(系統IV、給気系統) 仕様	誤記訂正のため。
11	申請対象の配管の位置をより明確化するため、申請対象の配管を示す線を太くし、判別がつき易いようにする。	1330	図ト-2P設-1-3(2) 第2加工棟 廃液処理設備 廃液配管平面図(1/3)	明確化のため。
12	加工事業変更許可申請書において、実際のウランの取扱いに則し核的制限値の変更を行った設備について、臨界防止に係る技術基準規則への適合性を示す星取りを「○(当該基準に対して、設計変更がないもの。)」から「◎(当該基準に対して、設計変更があるが工事を伴わないもの。)」に整理し直し、記載を適正化する。また、工事を伴う設備について既認可から核的制限値に変更がない旨、臨界防止に係る技術基準規則への適合状況の説明を追記する。	2712 2718 2719 2774 2788 2792	添付書類2 添2表1-2 本申請の対象とする加工施設に係る技術基準規則への適合性確認結果(設備・機器) 同上 同上 添付書類2 技術基準規則への適合状況の説明(核燃料物質の臨界防止) 同上 同上	記載の適正化のため。

No.	変更内容	頁番号 (第6回目補正)	補正箇所	変更理由
13	第5廃棄物貯蔵棟の天井の材質の記載を修正する。(遮蔽の評価結果には影響しない。)	3724	付属書類11 遮蔽に関する基本方針書 表 スカイシャイン線の計算に使用した天井厚(設計確認値)	誤記訂正のため。
14	「付属書類10」の記載を「付属書類11」に修正する。	2672	添付書類1 添1表参1 加工事業変更許可申請書において記載している安全機能を有する施設に係る説明からの変更点	誤記訂正のため。
15	既認可を得ていない設備の技術基準規則への適合性を示す星取りについて「○(当該基準に対して、設計変更がないもの。)」から「◎(当該基準に対して、設計変更があるが工事を伴わないもの。)」に整理し直し、記載を適正化する。これに関連し、既認可を得ていることを明確化すべき設備について、既設工認との対応を示す表中の記載を適正化する。	993 998 1005 1009 1937 2709 2710 2711 2713 2714 2724 2725 2727 2728 2731 2733 2734 2735 2736	表トー1(1) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応並びに変更内容(第2加工棟) 同上 表トー1(2) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応並びに変更内容(第1廃棄物貯蔵棟) 表トー1(3) 放射性廃棄物の廃棄施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応並びに変更内容(第3廃棄物貯蔵棟) 表リー1(3) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応並びに変更内容(建物、設備・機器の付属設備等) 添付書類2 添2表1-1 本申請の対象とする加工施設に係る技術基準規則への適合性確認結果(建物・構築物) 同上 同上 添付書類2 添2表1-2 本申請の対象とする加工施設に係る技術基準規則への適合性確認結果(設備・機器) 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上	記載の適正化のため。
16	非常用電源設備No.1 非常用発電機及び非常用電源設備No.2 非常用発電機の「24.1-F1(非常用電源)」に関する適合性を示す星取りについて、「○(当該基準に対して、設計変更がないもの。)」としていたが、当該非常用発電機に接続する設備・機器に変更が生じたことに伴い、「◎(当該基準に対して、設計変更があるが工事を伴わないもの。)」に整理し直し、記載を適正化する。	2734	添付書類2 添2表1-2 本申請の対象とする加工施設に係る技術基準規則への適合性確認結果(設備・機器)	記載の適正化のため。
17	緊急停止ボタンに関する改造内容の記載の適正化を行う。 ・連続焼結炉No.2-1の緊急停止ボタンと連動させる緊急遮断弁について「緊急遮断弁(プロパンガス)」を削除。 ・加熱炉の改造内容に緊急停止ボタンの追加及びインターロックの改造について追記。	49 1931 2016	表ハ-1 成型施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応並びに変更内容 表リー1(2) その他の加工施設の変更対象とする施設の加工事業変更許可との対応及び既設工認との対応並びに変更内容(設備・機器) 表リー設-4-7 燃料開発設備 加熱炉 仕様	記載の適正化のため。

No.	変更内容	頁番号 (第6回目補正)	補正箇所	変更理由
18	仕様表の変更内容の記載について、文中の「更新」、「撤去」、「新設」等の語句を変更区分に合わせて「改造」に適正化する。	123 1014 1024 1026 1027 1036 1038 1045 1047 1048 1057 1196 1211 2016	表ハ-2P設-13-1 連続焼結炉No.2-1 仕様 表ト-2P設-2-1 気体廃棄設備No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-1 気体廃棄設備No.1(系統Ⅰ、系統Ⅱ、系統Ⅴ、給気系統) 仕様(別表2) 表ト-2P設-2-2 気体廃棄設備No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-2 気体廃棄設備No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-2 気体廃棄設備No.1(系統Ⅲ、系統Ⅵ、給気系統) 仕様(別表2) 表ト-2P設-2-3 気体廃棄設備No.1(系統Ⅳ、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-3 気体廃棄設備No.1(系統Ⅳ、給気系統) 仕様(別表2) 表ト-2P設-2-4 気体廃棄設備No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-4 気体廃棄設備No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 仕様 表ト-2P設-2-4 気体廃棄設備No.1(系統Ⅶ、系統Ⅷ、給気系統) 仕様(別表2) 表ト-W1設-2-1 気体廃棄設備No.2 仕様 表ト-W1設-2-1 気体廃棄設備No.2 仕様(別表2) 表リ-設-4-7 燃料開発設備 加熱炉 仕様	記載の適正化のため。
19	検査を実施する時期を明確化するため、工事後でも検査できるものについては工事中又は工事後に検査を行う場合がある旨の記載を追加する。	537 538 718 788 789 982 983 1835 1923 2347 2348 2353	第ハ-2表 設備・機器に係る検査の方法(1/2) 第ハ-2表 設備・機器に係る検査の方法(2/2) 第ニ-2表 設備・機器に係る検査の方法 第ホ-2表 設備・機器に係る検査の方法(1/2) 第ホ-2表 設備・機器に係る検査の方法(2/2) 第ヘ-2表 設備・機器に係る検査の方法(1/2) 第ヘ-2表 設備・機器に係る検査の方法(2/2) 第ト-7表 設備・機器に係る検査の方法(2/2) 第チ-2表 設備・機器に係る検査の方法(2/2) 第リ-6表 設備・機器に係る検査の方法(1/2) 第リ-6表 設備・機器に係る検査の方法(2/2) 第リ-8表 建物、設備・機器の付属設備等に係る検査の方法	明確化のため。
20	緊急遮断弁の構成機器名称等の記載を適正化する。	140 2073 2262 2298 2299 2300 2301	表ハ-2P設-13-1(別表1-11)連続焼結炉No.2-1 その他の機器 材料一覧 表リ-他-12(別表1) 緊急設備 上水送水用緊急遮断弁、緊急設備 溢水時手動閉止弁 材料一覧 図リ-他-7(5) 緊急設備 緊急遮断弁(プロパンガス、冷却水) (連続焼結炉No.2-1) 操作架台図 図リ-他-16(1) 第2加工棟 上水・循環水送水 系統図 図リ-他-16(2) 第1廃棄物貯蔵棟 上水・循環水送水 系統図 図リ-他-16(3) 緊急設備 緊急遮断弁(冷却水)、上水送水用緊急遮断弁、溢水時手動閉止弁 配置図 図リ-他-16(4) 緊急設備 緊急遮断弁(冷却水)、循環冷却水(焼却炉) 架台図	記載の適正化のため。

No.	変更内容	頁番号 (第6回目補正)	補正箇所	変更理由
21	気体廃棄設備の設備・機器の配置詳細図等において、ダンパー等の位置を実態に則して適正化する。	1338 1359 1384 1387 1391 1394 1445 1447 1449 1451 1457 1461 1471 1475 1490 1492 1495 1497 3405 3410	図ト-2P設-2-1-1(2) 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統I(部屋排気系統))(5/5) 図ト-2P設-2-1-1(8) 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統I(部屋排気系統))(5/5) 図ト-2P設-2-1-4(1) 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統)送排風機の起動停止時(配置図) 図ト-2P設-2-1-4(3) 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統)送排風機異常時(配置図) 図ト-2P設-2-1-4(5) 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統)ダンパー開度異常時(配置図) 図ト-2P設-2-1-4(7) 気体廃棄設備No.1(系統I、系統II、系統V、給気系統)室内負圧異常時(配置図) 図ト-2P設-2-3-4(1) 気体廃棄設備No.1(系統IV、給気系統)送排風機の起動停止時(配置図) 図ト-2P設-2-3-4(3) 気体廃棄設備No.1(系統IV、給気系統)送排風機異常時(配置図) 図ト-2P設-2-3-4(5) 気体廃棄設備No.1(系統IV、給気系統)ダンパー開度異常時(配置図) 図ト-2P設-2-3-4(7) 気体廃棄設備No.1(系統IV、給気系統)室内負圧異常時(配置図) 図ト-2P設-2-4-1(2) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統VII(部屋排気系統))(4/4) 図ト-2P設-2-4-1(3) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)の設備及び機器の配置詳細図(系統VIII(局所排気系統))(4/4) 図ト-2P設-2-4-1(7) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統VII(部屋排気系統))(4/4) 図ト-2P設-2-4-1(8) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)の設備及び機器の耐震重要度分類(系統VIII(局所排気系統))(4/4) 図ト-2P設-2-4-4(1) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)送排風機の起動停止時(配置図) 図ト-2P設-2-4-4(3) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)送排風機異常時(配置図) 図ト-2P設-2-4-4(5) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)ダンパー開度異常時(配置図) 図ト-2P設-2-4-4(7) 気体廃棄設備No.1(系統VII、系統VIII、給気系統)室内負圧異常時(配置図) 付属書類3-2 図3 設備・機器とダクトとの位置関係(第2加工棟)(4/4) 付属書類3-2 図4 避難経路と避難経路に影響するダクトとの位置関係(第2加工棟)(5/5)	記載の適正化のため。
22	石定盤部の材料の記載について、「御影石」としたものを実態に則して「石」に適正化する。	567 750	表ニ-2P設-4-2(別表1) 燃料棒検査台No.1 石定盤部 材料一覧 表ホ-2P設-8-2(別表1) 立会検査定盤No.1 石定盤部 材料一覧	記載の適正化のため。
23	堅型定盤の改造に係る図において、補強部材を追加する位置を実態に則して適正化する。	768 769	図ホ-2P設-6-1(1) 堅型定盤No.1(1/2) 図ホ-2P設-6-1(1) 堅型定盤No.1(2/2)	記載の適正化のため。
24	第3廃棄物貯蔵棟の検査の項目の記載について「防火区画の改造」としていたものを「火災区画等の改造」に適正化する。	1822	第ト-4表 建物・構築物に係る検査の方法(3/3)	記載の適正化のため。
25	通信連絡設備 所外通信連絡設備については、設計番号[24.2-F1]でいう「バッテリーを備える設備」には該当しないため、当該頁の表から削除し、適正化を行う。	3005	添付書類2 技術基準規則への適合状況の説明(非常用電源設備)	記載の適正化のため。

No.	変更内容	頁番号 (第6回目補正)	補正箇所	変更理由
26	工事工程表について、設工認申請の補正時期に合わせて適正化する。	2357 2358 2359 2361 2362 2365 2366 2367 2368 2369 2370 2371 2372 2373 2374 2375 2376 2377 2378 2379	別添Ⅱ 加工施設の変更に係る工事工程表 表 工事工程表 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上 同上	記載の適正化のため。
27	本申請(第5次申請)において第1加工棟の建物の一部(コンクリート閉止部、大型外扉、外扉)を、これらが緊急設備として安全機能を有していることを明確化するため管理番号を付与した設備・機器として申請対象としたことに伴い、当該設備・機器に対する工事、検査の方法を明確化するため、記載を追加する。	964 969 971 976 978 980 984 986 2375	図へー1P建ー1 第1加工棟 工事概略図(1階・中2階) 5. 工事の方法 c. 第1加工棟 5. 工事の方法 (2)工事手順 c. 第1加工棟の工事手順 図へーcー1 第1加工棟 全体工事フロー 図へーcー3 個別工事フロー 6. 試験及び検査の方法 第へー3表 建物・構築物に係る試験及び検査の項目 表へー5表 建物・構築物に係る検査の方法 表 工事工程表	明確化のため。
28	先行申請した図を再掲したページにおいて、先行申請時の記載のまま「別途申請」としていた記載を「第5次申請」に適正化する。	527 976	図へーcー1 全体工事フロー 図へーcー1 全体工事フロー	記載の適正化のため。
29	過加熱防止機構の説明として、異常な温度上昇を防止することにより爆発の発生を防止する設計である旨を明確化するため、記載を追加する。	1253 2888 2960	表トーW1設ー5ー1 焼却設備 焼却炉 仕様 添付書類2 技術基準規則への適合状況の説明(火災等による損傷の防止) 添付書類2 技術基準規則への適合状況の説明(警報設備等)	明確化のため。
30	安全機能を確認するための検査及び試験並びにこれらの安全機能を健全に維持するための保守及び修理ができる場所を明確化するため、記載を追加する。	2928	添付書類2 技術基準規則への適合状況の説明(安全機能を有する施設)	明確化のため。
31	閉じ込め弁を閉止する構造の説明について、当該機器の安全機能を期待する想定事象を明確化するため、「万一の溢水に対しても水の侵入を防止するため、」の記載を「被水による水の侵入を防止するため、」に変更する。	3684	付属書類9ー2 加工施設内における溢水に対する臨界防止設計に関する基本方針書	明確化のため。